

マイナンバーカードを企業や地域 団体等でまとめて申請できます！

出張申請受付♪顔写真も撮影します♪マイナンバーカード作りませんか♪

■マイナンバーカードとは・・・

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として利用できる顔写真付のICカードで、1枚でマイナンバーの提示と本人確認ができるセキュリティに優れたカードです。2021年3月には健康保険証としての利用可能になります。又、2020年度は、マイナポイントを活用した消費活性化策もあり、ポイントを活用してお得なお買い物ができるようになります。

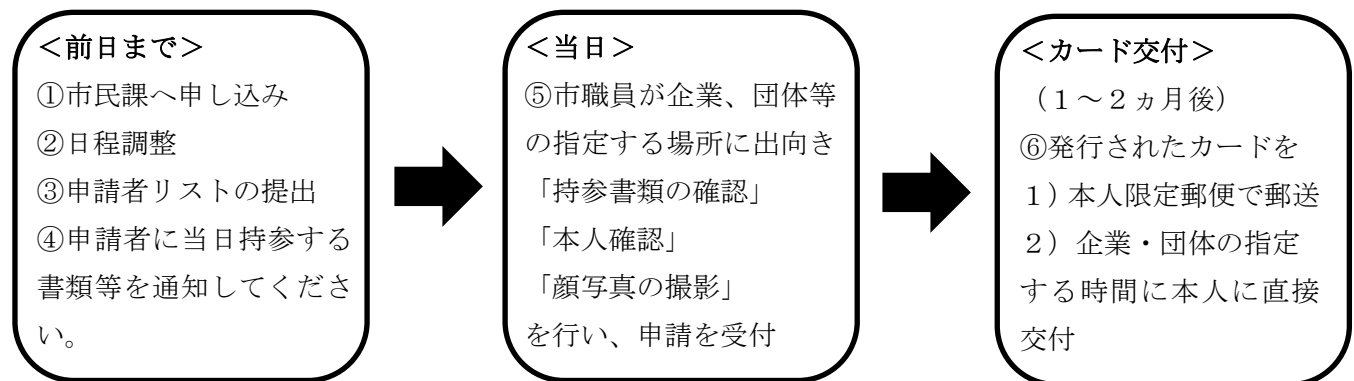


■出張申請受付とは・・・

市職員が企業や学校、地域団体等の会場に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。原則10人以上の申請者を対象に、申請書の受付、顔写真付の身分証明書で本人確認を行い、さらに顔写真の撮影も行います。申請後、できあがったカードは「郵送」又は本人に直接お渡しします。

※マイナンバーカードは、即日交付されません。受付から1～2ヵ月後の交付になります。

■出張申請受付の流れ



■出張申請受付の注意事項

◇開催予定日の15日前までにお申し込みください。

◇対象は、藤枝市に住民登録のある方（近隣市町住民登録の方は要相談）

◇申請希望者が10人以上の場合にお申し込みください。（10人未満は要相談）

◇会場、机・椅子などの備品、申請予定者リストを申込者側でご準備ください。

◇平日の午前9時から午後4時の間、午前・午後単位で行います。

◇申請者本人が申請会場に来ていただく必要があります。（代理申請はできません。）

※参加者のマスク着用や会場内の換気、密を避ける会場設営、コロナ対策を申込者側でお願いします。

【お申し込み・お問い合わせ】

〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号
藤枝市役所 市民文化部市民課 担当 秋田・北川
電話：054-643-3123 FAX：054-646-7708